

令和7年度 加住小 生活のやくそく 確認事項

枠内の内容が、本校児童と職員との確認事項です。お子様とご確認ください。
また、枠外に、各家庭にご理解ご協力いただきたい内容がございます。よろしくお願い申し上げます。

(校内の生活)

1. 朝礼、児童朝会

- (1) 8:20のチャイムが鳴ったら、教室を出てクラスごとに整列します。
- (2) 体育館へ移動するときには、静かに移動します。

2. 休み時間

- (1) 天気のよい日は、校庭で元気よく遊びます。
- (2) 時間を守って行動します。
- (3) 使った遊び道具は、きちんと片付けます。
- (4) 遊び終わったら、うがい手洗いをしっかりします。
- (5) けがやけんかがないように、気をつけて遊びます。
- (6) 廊下や階段は「は・さ・み」の約束を守って、静かに歩きます。
(「は」走らない 「さ」さわがない 「み」右側を歩く)



3. 整理整頓

- (1) くつ箱・机やロッカーの中は、いつもきちんと整頓しておきます。
- (2) 体着や教科用バッグは、決められた場所にもどします。
- (3) 持ち物には、名前を書きます。
- (4) 水道やトイレは、正しくきれいに使います。
- (5) ゴミは、見つけたら拾ってゴミ箱に捨てます。

① お子様の持ち物には、小さな物にもそれぞれ記名をしてください。

4. あいさつ

- (1) あいさつ、へんじ、ていねいな言葉づかいをします。
- (2) 職員室を訪ねるときは、ノックして「あいさつ、学年、クラス、名前、用件」を言います。
- (3) お客さまにも、元気よくあいさつします。

①「気持ちのよいあいさつ」が学校の重点生活目標のひとつです。ご家庭でも、顔を合わせたら挨拶する習慣をつけていただきたいです。

5. その他

- (1) 遅刻や早退する場合は、必ず家の人に送り迎えしてもらいます。
- (2) 用のないお金や、学習に必要なものは学校に持ってきてはいけません。
- (3) 忘れ物に気付いたら、先生に伝えます。
- (4) 保健室に行くときは、必ず先生に伝えます。
- (5) 特別教室(音楽室、図工室など)を使いたい時は、担当の先生に伝えます。
- (6) 空き教室や特別教室に、許可なく入ってはいけません。
- (7) 水筒はルールを守り、持ってきたその日に持ち帰ります。
- (8) 連絡用携帯電話やパスモは、かぎのかかる場所に預けます。
- (9) トイレの個室はひとりを使い、必要以上に長い時間入りません。



- ① お子様が遅刻や早退をする場合は、必ず保護者や親族が送迎し、教室まで引き渡し又は引き取りをお願いします。時間外での登下校は、安全上児童 1 人ではできません。
- ② 必要のないお金や物を学校に持って行かないようご確認ください。
 - ・筆記用具は、原則、鉛筆 5 本、赤鉛筆(赤ペン) 1 本、消しゴム(直方体・通常のもの) 1 本、名前ペン 1 本、定規(折りたたまないもの) 1 本。学習に必要であれば、学年に応じて多色ペン等を加えてよい事になります。筆箱は、低学年では箱型の物を使用し、中学年以上では袋型も可。但し、鉛筆が入る長さや大きさの物をご用意ください。
 - ・誤って持ってきてしまった物は、担任に申し出てもらい、担任が預かり下校時に本人に渡すようにします。
 - ・リップクリーム、ハンドクリーム、ヘアブラシ等も原則禁止。但し、ご家庭から申し出があり、治療の目的がある場合は使用可とします。使用するのは、休み時間のみで、無色のクリームに限ります。
 - ・ピアス、イヤリング、ネックレス、ミサンガ等の装飾品は、児童同士の関わり合いでのけが防止の目的で禁止とします。事情があり使用する場合は、学校長に申し出てください。
- ③ 忘れ物をした場合、児童同士で勝手に貸し借りをせず、担任や教員に申し出るようにしています。上履きを忘れた場合は、職員室で借りることができます。借りた場合は、後日洗ってご返却ください。
- ④ 通年で水筒の持ち込みを許可しています。(5月～10月は、熱中症対策のため持ち込み推奨)
 - ・中身は水かお茶を推奨します。暑い時期はスポーツドリンクも可。氷は冷却に必要な量でお願いします。
 - ・衛生上、人にあげたりせず、持参したその日に持ち帰るようにします。
 - ・安全上、歩きながら飲むことを禁止します。(登下校時を含む)
 - ・教員は、いたずら防止のため、水筒を教室の後方等監視できる場所 1 か所に集めて管理します。
- ⑤ 家庭との連絡用に学校長に許可を得た携帯電話、通学のための定期券等は、担任及び教員が朝集めて、室内の金庫に入れ施錠し、下校時に返却します。

(校外の生活)

6. 登校

- (1) 登校時刻を守ります。(8:00～8:20)
- (2) 近くの友達とさそい合って、遅れないように登校します。
- (3) 通学路や交通ルールを守って歩きます。
- (4) 元気よく、気持ちのよいあいさつをします。
- (5) 忘れ物に気付いても、家に取りにもどりません。



- ① 登校時間は8:00～8:20の間です。昇降口は8:00 解錠となります。解錠までは、校舎内に入らず昇降口前で待ちます。8:20 以降の登校は遅刻扱いとなります。
- ② 欠席や遅刻の連絡は 8:20 までをお願いします。home&school のアプリで出欠連絡を管理しています。登校する児童を通じての口頭でのお知らせはご遠慮ください。
- ③ 登校途中忘れ物に気づいても家に戻らないよう指導しています。安全のためご理解ください。
- ④ 雪や台風等、登下校で特別な対応が必要な場合は、前日に文書でお知らせしたり一斉メールで配信したりします。学校から指示がない場合は、学校は通常通りに生活します。なお、交通機関の不通等で登校できない場合は、遅刻や欠席にはなりません。各ご家庭で安全にご配慮ください。
- ⑤ PTA の地区ごとに登校班があったりなかったりしますが、安全のためできるだけ複数になって歩くようにしてください。
- ⑥ 寄り道をせずに、年度当初届け出た通学路を通して登校し、公共の歩道や道路はマナーを守って歩行するようご確認ください。バス停でも、きちんと並び、車内のマナーを守るようお話しください。
- ⑦ 安全確保の為、ポケットに手を入れたり、フードをかぶったりして歩きません。また、引っかけ防止の為、ランドセルに体育着、白衣等大きな袋類をぶら下げて歩かないようご配慮ください。

7. 下校

- (1) 下校時刻を守ります。
- (2) ひとりで下校せず、友達とさそい合って帰ります。
- (3) 寄り道はせず、通学路や交通ルールを守って帰ります。
- (4) よその家の畑や庭に入って、作物を触ったり、いたずらをしたりしません。
- (5) 登下校中や校舎内で、お菓子を食べたり必要なく携帯電話を触ったりしません。

- ① 下校時刻は、最終授業終了15分後です。最終下校時刻は15:35となります。(金曜クラブの場合は15:50)
- ② 「さようなら」をしたら即下校します。学習や係の仕事で児童が残る場合は、事前に家庭へ連絡し、指導者が必ず付き添うことにします。16時以降は、原則保護者の迎えか教員が送り、児童のみで帰すことはしません。(部活動参加の場合は、部活動の下校ルールになります。)
- ③ バスを利用する児童は、乗車時刻5分前まで校庭で待つことにします。バスの待ち時間に遊ぶのは、許可します。
- ④ 児童が持参している携帯電話は家庭連絡通信用として許可します。他の用事での使用を認めません。家庭への連絡の際も、歩きながら使用しないよう指導します。
- ⑤ 本校は学区域が広いので、学校までの保護者の送迎を許可しています。駐車場は、校舎西側にある第2グラウンドをご利用ください。送迎時、昇降口まで同行したり、昇降口で待ち合わせたりしてください。
- ⑥ 学区域が広いので、1人で歩く区間ができる場合があります。バス停等、1人で歩く道へはできる限り大人の方のお迎えをお願いします。地域の方との連携をお願いいたします。
- ⑦ 下校途中に習い事や友達の家に行く場合は、必ず連絡帳を通して、保護者から担任へお知らせください。

8. 放課後の生活

- (1) 忘れ物などを取りに来る時には、必ず職員室か事務室の先生などに伝えて入ります。
- (2) 遊びに行く時は、行く場所・遊ぶ場所・帰る時間を必ず家の人に伝えます。
- (3) 知らない人についていきません。
- (4) 用事がないのに、子供だけでお店などに行きません。
- (5) 駐車場・川や池・工事現場など、危険な場所で遊びません。
- (6) 火遊びなどの危ない遊びをしません。
- (7) 子供同士で、お金や物をあげたり、もらったりしません。

(おごる、おごられる も やめましょう)

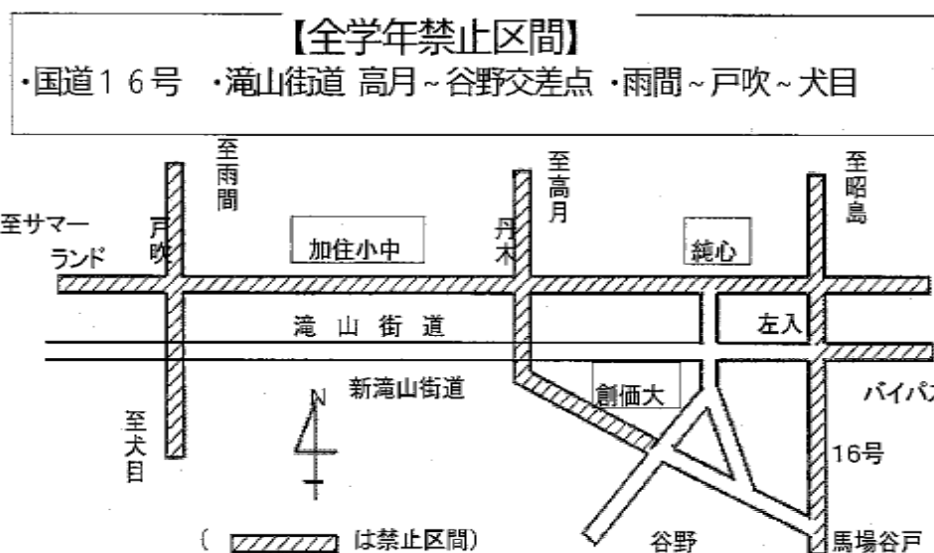


- ① 忘れ物を取りに来る時には、職員室に声をかけてから教室に行き、帰る時にも職員室に声をかけてください。遅い時間(夕焼けチャイム以降)に来る時は、大人の方と一緒に来校してください。
- ② 放課後、お子様が遊びに行く時は、「どこで・だれと・何を・何時まで」を必ずご確認ください。
- ③ 公園など公共の施設での遊びは、その場でのルールや注意事項を守って安全に遊ぶようにしてください。
- ④ 夕焼けチャイム(3月~10月は17:01、11月~2月は16:01)が鳴ったら、放課後の遊びを終わらせて自宅に向かうよう確認しています。
- ⑤ 児童の安全管理が難しい為、「放課後遊び」は行いません。水曜日は「放課後こども教室(セルリアン)」があります。登録制になりますので、お知らせをお待ちください。
- ⑥ 谷地川、秋川、多摩川など学校の近くに川が多いです。多摩川は遊泳禁止であり、他の川でも子供のみでは遊ばないよう指導しています。また、工事現場、資材置き場、大型トラック等の駐車場等の危険な場所も多く、火遊びも含めて、命を落とすような大きな事故の危険性があることを児童と確認しています。
- ⑦ 友達と遊びに出かける際、お子様がお金や物のやりとりをしないよう確認してください。
- ⑧ 子どもだけで留守番する際は、必ず施錠するようにしてください。

9. 自転車に乗る時には、次の注意を守ります

- (1) 体に合った安全な自転車に乗ります。
- (2) 交通ルールを守って乗ります。
- (3) 1・2年生は、安全な場所で、家の人といっしょに乗ります。
- (4) 3年生以上は、ガードレールのある大きな通りでは、安全な歩道を走ります。ガードレールのない道では、周囲の安全に気を付けて、左側を走ります。
- (5) 通りに出るときは、一度止まって左右の安全を確かめます。

- ① お子様の体に合った自転車の使用、自転車に乗る前の安全確認をお願いします。(ぶたはしゃべる)
⇒ぶ：ブレーキ、た：タイヤ、は：ハンドル、しゃ：車体、べる：ベル
- ② 交通ルールだけでなく、安全確認も大切であることを確認してください。
- ③ 学区内は交通量が多い道が多いため、安全のためヘルメット着用をお願いします。
- ④ 1・2年生は、路上にて子供だけで自転車に乗ることを禁止します。3年生は「自転車安全教室」後に路上で乗ることができます。また、3年以上であっても交通量が多かったり自転車通行帯が整備されていなかったりする場所は通行禁止としています。(以下、学区内自転車通行禁止区間)



(その他確認事項)

- ① 雪や台風等、登下校で特別な対応が必要な場合は、前日に文書でお知らせしたり一斉メールで配信したりします。学校から連絡がない場合は、学校は通常通りに生活します。なお、交通機関の不通等で登校できない場合は、遅刻や欠席にはなりません。安全に配慮して、各家庭でご判断ください。
- ② 学校から2km以上の地区は、バス通学が可能となっています。八王子市に申請すると、定期代(バスカードは対象外)の補助を受けることができます。なお、学区外通学の場合、補助はありません。
- ③ 学校生活の中で、お子様の体調や心境に変化があり、通常の学校生活を送ることができないと判断した場合には、保護者へ連絡しお迎え等をお願いすることがあります。
- ④ 本校舎正門前のスロープにて、車でお子様を送迎する目的で、指示通りに一方通行で侵入し、短時間停車することを許可します。待ち合わせ等で駐車する場合は、第二駐車場をご利用ください。なお、第二駐車場から学校へ向かい歩いて渡る横断歩道は交通量が多いです。見守りまたは付き添いをお願いします。
- ⑤ 今年度より、夕方以降の電話対応の時間を設定させていただきます。詳細については、別途お知らせ致します。